

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木東小学校
校長名 鈴木 裕子 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

幸せや生きがいを感じられる魅力のある教室づくりをめざし、人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな心を身に付けることを教育目標として定め、以下の通りめざす児童像を設定する。

学校の教育目標 「そこ力のある子」

見つけ考え言える子 ねばり強くやりとげる子 ◎心も体もじょうぶな子 すすんで力を合わせる子

- (1) 自らの体力を高め健康で安全な生活を送ることができ、喜びを感じられる児童の育成
(健康増進への意識向上)
- (2) 基礎的・基本的な学力を確実に身に付け、自ら学び考えることのできる児童の育成
(学習意欲の伸長)
- (3) 社会規範を守り、望ましい人間関係を築き、幸せを感じられる児童の育成
(集団適応能力の伸長)
- (4) 自分の存在価値を認め、生きがいをもって夢に向かって頑張ることができる児童の育成
(自己肯定感の向上)

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター等との協働により、指導の充実を図る。
- (2) 保護者や在籍学級担任とともに作成した学校生活支援シートや連携型個別指導計画の活用により、児童一人ひとりの障害の状態等に応じたきめ細やかな指導を行う。
- (3) 特別支援教室専門員による校内における連絡・調整や、巡回指導教員との連絡・調整を効果的に行い、特別支援教室の円滑な運営を行う。
- (4) 巡回相談心理士等による指導・助言、支援を効果的に活用する。
- (5) 通常の学級を含め、本校の全員の教員・児童・保護者・地域の方の発達障害への理解の促進を図り、特別支援教室の教育活動を円滑に行う。

3 指導の重点

- (1) 自立活動については、児童一人ひとりの困難さに基づき、心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き及びコミュニケーションを中心に指導を行う。
- (2) 児童一人ひとりの学びを確保するために、在籍の学級における学習内容のうち、適切に身に付けるべき内容については、自立活動と関連付け、障害の特性に応じた指導を行う。

4 その他の配慮事項

- (1) 拠点校、家庭、医療及び専門機関、地域社会との連携を図る。
- (2) 児童の実態を十分に踏まえ、巡回指導教員及び保護者との連携を密に図り、校内委員会を活用して指導内容等の見直しを図る。
- (3) 担任と巡回指導教員が計画的に連携・指導し、児童への特別支援教育の理解を深めていく。